

不動産売買等に伴う業務の報酬規定表

2016年10月～現在

報酬の他に登録免許税がかかります。

詳細は、国税庁のホームページ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm>

■ 立会報酬			¥25,000～	※事案内容により異なります。
■ 所有権移転登記	不動産価格	500万円以下	¥40,000	※左記は不動産個数1～3件の場合。 不動産個数4件以上の場合は、 1件毎にそれぞれ3,000円加算。 ※不動産価格1億500万円以下以降に ついては、不動産2,000万円毎に 4,000円加算。
		2,500万円以下	¥44,000	
		4,500万円以下	¥48,000	
		6,500万円以下	¥52,000	
		8,500万円以下	¥56,000	
		1億500万円以下	¥60,000	
■ 所有権保存登記			¥25,000～	※事案内容により異なります。
■ (根) 抵当権設定	債権額／極度額	1,000万円以下	¥35,000	※左記は不動産個数1～2件の場合。 不動産個数3件以上の場合は、 1件毎にそれぞれ3,000円加算。 ※債権額1億円以下以降については、 債権額1,000万円毎に1,000円加算。
		2,000万円以下	¥36,000	
		3,000万円以下	¥37,000	
		4,000万円以下	¥38,000	
		5,000万円以下	¥39,000	
		6,000万円以下	¥40,000	
		7,000万円以下	¥41,000	
		8,000万円以下	¥42,000	
		9,000万円以下	¥43,000	
		1億円以下	¥44,000	
■ 通信費等(首都圏)	書類預かり 申請／受領 返却郵便／振込手数料	抵当権設定あり	¥2,500	—
		抵当権設定なし	¥1,500	
■ 所有権保存登記(マンション)			¥60,000	※事案内容により異なります。
■ 土地持分移転登記(敷地権以外の土地)(マンション)			¥19,000	※事案内容により異なります。
■ (根) 抵当権設定登記(マンション)			¥40,000～	※事案内容により異なります。
■ 通信費等(首都圏)(マンション)	書類預かり 申請／受領 返却郵便／振込手数料	抵当権設定あり	¥3,500	—
		抵当権設定なし	¥2,500	
■ 所有権登記名義人表示変更			¥10,000～	※事案内容により異なります。
■ 所有権変更・更生・抹消登記			¥15,000～	※事案内容により異なります。
■ 本人確認情報作成費用			¥50,000～	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 抹消登記			¥10,000～	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 債務者の変更			¥7,000～	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 順位変更・増額変更			¥15,000～	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 移転登記			¥15,000～	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 変更登記(主に減額変更)			¥5,000～	※事案内容により異なります。
■ 謄本取得(調査取得)		1通につき	¥250	※事案内容により異なります。
■ 謄本取得(完了後の確認)		1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。
■ 公図・地積測量図・建物図面取得		1通につき	¥500	※事案内容により異なります。
■ 住民票・戸籍・戸籍の附票・住民表示実施証明書等取得		1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。
■ 家屋証明書取得		1通につき	¥8,000	※事案内容により異なります。
■ 確定日付		¥700	¥5,000	※事案内容により異なります。